

## 久万高原町学校運営協議会運営要綱

令和6年5月10日  
教育委員会告示第1号

### (趣旨)

第1条 この告示は、久万高原町学校運営協議会規則（令和6年久万高原町教育委員会規則第1号。以下「規則」という。）に基づき、久万高原町学校運営協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (設置の通知)

第2条 教育委員会は、協議会を設置する学校に対し、規則第3条第2項の通知を行うときは、学校運営協議会設置通知書（様式第1号）によるものとする。

### (学校運営等に関する意見の申出)

第3条 協議会は、規則第5条第1項の規定による意見の申出を行うときは、学校運営等に関する意見申出書（様式第2号）により行うものとする。

### (委員の推薦)

第4条 学校の校長は、規則第8条第2項による申出を行うときは、学校運営協議会委員推薦書（様式第3号）により行うものとする。

### (会議)

第5条 協議会は、原則として年間2回以上開催するものとする。

2 協議会の会議は次に掲げる事項について行うものとする。

- (1) 規則第4条に規定する学校運営に関する基本的な方針の承認
- (2) 規則第6条に規定する学校運営等に関する評価
- (3) 評価をもとにした成果と課題の検討
- (4) その他協議会が必要と認める事項

3 協議会は、会議終了後速やかに学校運営協議会会議結果等報告書（様式第4号）に会議録を添えて教育委員会に提出するものとする。

### (委員の解任)

第6条 教育委員会は、規則第17条第1項の規定による協議会委員の解任を行うときは、学校運営協議会委員解任通知書（様式第5号）に、同条第2項に

規定する理由を示し通知するものとする。

- 2 委員は、規則第17条第1項第1号の規定による申出を行うときは、学校運営協議会委員辞任届（様式第6号）により行うものとする。
- 3 教育委員会は、規則第17条第1項第2号及び第3号のいずれかに該当する委員を解任する場合にあつては、第1項の通知をする前に協議会に対し、該当する委員に関する情報についての報告を求めるものとする。

（報告）

第7条 学校の校長は、事業が完了したときは、学校運営協議会活動状況報告書（様式第7号）を作成し、教育委員会に提出する。

（委員の報酬）

第8条 委員の報酬は、日額1,000円とし、年間上限額は4,000円とする。

（その他）

第9条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

様式第1号（第2条関係）

年 月 日

久万高原町立 校長 様

久万高原町教育委員会

学校運営協議会設置通知書

久万高原町学校運営協議会運営要綱第2条の規定に基づき、次のとおり通知  
します。

1 学校運営協議会の名称

久万高原町立 学校運営協議会

2 設置日

年 月 日

様式第2号（第3条関係）

年 月 日

（宛先）久万高原町教育委員会

久万高原立 学校  
校長

学校運営等に関する意見申出書

久万高原町学校運営協議会運営要綱第3条の規定に基づき、学校運営等に関し、下記のとおり意見を申し出ます。

記

1 件 名

2 内 容

様式第3号（第4条関係）

年 月 日

（宛先）久万高原町教育委員会

久万高原町立 学校  
校長

学校運営協議会委員推薦書

久万高原町学校運営協議会運営要綱第4条の規定に基づき、下記の者を委員として推薦します。

記

番号	氏名	ふりがな	住所	備考（所属等）
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

様式第4号（第5条関係）

年 月 日

（宛先）久万高原町教育委員会

久万高原立 学校  
校長

学校運営協議会会議結果等報告書

久万高原町学校運営協議会運営要綱第5条第3項の規定に基づき、学校運営協議会の会議結果等について、下記のとおり会議録を添えて報告します。

記

- 1 開催日
- 2 出席人数
- 3 主な内容（詳細は会議録参照）
- 4 その他

様式第5号（第6条関係）

年 月 日

久万高原町立 学校  
学校運営協議会長 様

久万高原町教育委員会

学校運営協議会委員解任通知書

久万高原町運営協議会取扱要綱第6条第1項の規定により、久万高原町立  
学校 学校運営協議会委員（氏名： ）を解任する旨  
及びその理由を通知します。

1 解任する期日 年 月 日

2 解任する理由

様式第6号（第6条関係）

年 月 日

（宛先）久万高原町教育委員会

住 所  
届出者氏名  
電 話

学校運営協議会委員辞任届

下記理由により 年 月 日をもって、久万高原町立 学校  
学校運営協議会委員を辞任したく届け出ます。

記

1 辞任理由

2 辞任希望年月日

年 月 日

様式第7号（第7条関係）

年 月 日

（宛先）久万高原町教育委員会

久万高原町立 学校  
校長

学校運営協議会活動状況報告書

年度事業を完了したので、久万高原町学校運営協議会運営要綱第7条の規定により下記のとおり報告します。

記

1 \_\_\_\_\_学校運営協議会の開催状況

回数	開催日	出席人数	主な内容
1	年 月 日 ( )		
2	年 月 日 ( )		
3	年 月 日 ( )		

2 本年度の成果

3 次年度に向けた課題

4 次年度の基本方針

5 その他と参考となる資料の添付